

No.	テーマ	質問	回答
1	運営推進会議	運営推進会議とはどのように行えばいいか教えていただきたいです。	運営推進会議は、地域密着型サービスにおいて設置・開催が義務付けられています。当該会議では、利用者や家族、地域住民の代表、市職員等が参加する中で、サービスの提供状況の報告や意見交換を行うものとし、会議録を作成し公表に努めてください。
2	加算	新しい処遇改善の様式が入った体制状況一覧表は、サービスごとに提出期日が異なると思うのですが、それぞれいつまでに提出など、市で決まっていることはありますか？	処遇改善加算については、別途、通知をさせていただきますのでそちらをご確認ください。
3	運営基準	例えば、経過措置が終わり義務になるものに関して、次年度以降に監査で指摘されないよう(余計に時間がかかるとこちらも大変なので)、どういことをしていたらいいのか、例えば研修をやって●●に報告するとか、書類はこういったものがあればよいといった、見本や書類の種類等の教示があれば尚ありがたいです。	ご質問の内容は対象となる制度や加算等により必要な対応や書類が異なるため、一概にお示しすることが難しい状況です。お手数ですが、対象となる具体的な事項(例:該当する加算名や取組内容等)について個別にお問い合わせいただければ、必要な対応や書類の例等についてご案内いたします。なお、一般的には、実施した内容が確認できる記録(研修記録、会議録、計画書、報告書等)を適切に整備・保存しておくことが重要です。
4	加算	令和8年6月から新設される居宅介護支援に対する処遇改善加算につきまして、算定に係る要件や様式等についてご教示いただけますと幸いです。	処遇改善加算については、別途、通知をさせていただきますのでそちらをご確認ください。
5	加算	令和8年度もADL維持等加算(Ⅱ)を継続算定します。この場合は申請等不要の認識ですが問題ありませんか？	お見込みのとおりです。